

昭和年	I A E A 査 察		N P T	
	月 日		月 日	
38	8. 23	IAEA査察団是員特別委員会設置 IAEAが38年6月の理事会で、 熱出力105kW以上の施設に 対して保障措置制度の拡大適 用を議決したことに伴い、この制 度の適用(当時東海炉)が 商業炉の経済的運転に重大な 影響をおよぼす可能性を憂慮し、 問題点を検討するため設置		
	8. 16	IAEA査察部長(D.ホルンビーク氏)、 同法規部門職員(P.カス氏)と懇談 保障措置の大型炉への拡大適 用に関する諸問題を以て懇談		
	9. 18	査察特別委員会、「IAEAの保障措 置拡大に関する見解」を採択し、 政府に要望		
	10. 1	IAEAカワ回総会 保障措置制度の大型炉適用 を採択		
39	2. 14	IAEA理事会開催を機に前記 について重ねて要望		
	2. 25	IAEA理事会、保障措置規則拡 大で再検討を設立		
	3. 23	査察特別委員会、「IAEA保障措置 を商業的配慮と調和させるための 方法について」具体的意見も要望		

No. 50.4.7

係原產者動經過

N P T

NPT 查漿

日 日